

小平市教育委員会会議録（甲）

——4 月 定 例 会——

平成20年4月25日（金）

開 催 日 時 平成20年4月25日（金） 午後2時00分～午後3時40分
開 催 場 所 市役所5階505会議室
出 席 委 員 伊藤文代委員長職務代理者
吉田昌子委員
荒畑忠弘委員
坂井康宣教育長
説明のための出席者 昼間守仁教育部長
山田裕教育部理事兼指導課長
阿部和生教育庶務課長
大滝安定学務課長
永田達也学務課長補佐
白倉克彦指導課長補佐
有馬哲雄生涯学習推進課長
大平真一生涯学習推進課長補佐
武藤真仁体育課長
島林正美中央公民館長
柄澤俊彦中央図書館長
齋藤淑子中央図書館長補佐
書 記 石川進司教育庶務課長補佐、谷川知治教育庶務課主任
傍 聴 者 なし

午後2時00分 開会

（開会宣言）

○伊藤委員長職務代理者

ただいまから教育委員会4月定例会を開催いたします。

本日は、小池委員長が御欠席でございます。したがいまして、職務代理者として、私が議事の進行を務めさせていただきます。

（署名委員）

○伊藤委員長職務代理者

それでは、はじめに会議録署名委員の指名を行います。本日の会議録署名委員は、荒畑委員及び私、伊藤でございます。

次に、非公開にて取り扱う議題を決定したいと存じます。

本日の議題のうち、教育長報告事項（１９）及び（２０）並びに議案第１号から第３号までは、人事案件または個人のプライバシーを含んだ内容でございますので、これらにつきましては非公開で取り扱いたいと存じます。

お諮りいたします。ただいま申し上げました議題について、非公開にて取り扱うことに賛成の方は、挙手を願います。

－賛成者挙手－

○伊藤委員長職務代理者

挙手全員でございますので、非公開と決定いたしました。

それでは、本日の議題に入ります。

（委員長報告事項）

○伊藤委員長職務代理者

はじめに、委員長報告事項を行います。

委員長報告事項（１）東京都教育委員会平成２０年度教育施策連絡会について、私から説明いたします。資料No.1をごらんください。

この平成２０年度の東京都教育施策連絡会は、今月１０日木曜日午後２時から東京都庁第一本庁舎において行われました。吉田委員、荒畑委員、昼間教育部長、山田教育部理事、私の５人で出席をいたしました。

この連絡会におきましては、木村委員長をはじめ、出席の東京都教育委員、それぞれから御所見の発表等がございました。以下ポイントを御報告いたします。

まず木村委員長からは、新学習指導要領について、その経緯と要点のお話がありまして、この指導要領が効果的に生かされるには、現場への周知徹底と国による条件整備が鍵となるだろうとの示唆がございました。

次に内館委員は、昨年話題となりました朝青龍問題をめぐっての御自身の発言に対するさまざまな反響を、ユーモアを交えて披露しながら、２０代３０代の若い世代に断定を避ける表現が目立つことを憂慮され、自分の考えをしっかりと持って表現することのできる人間を育てる教育の必要性を訴えました。

高坂委員は、先人の注目すべき著書からの引用を資料としてあらかじめ配付した上で、教育というものがよく論議されるものの、そもそも教育問題の根っこにあるものは、との問いから、国家と家庭、国家と個人の問題、あるいは国家と個人の自由というものが整理されていないのではないかという主張を展開されました。

昨年教育委員になられた竹花委員は、教育委員としてどういう姿勢で、何をしたいかとのお話をされました。その中で、学校現場の元気のよさが肝心であり、教職員の精神疾患の多さを指摘し、現場の助け合いの必要性を説かれました。また、すべての子供たちを一人前の社会人となる

よう育てたいとの願いから、不登校問題への真剣な取り組みと、携帯など大人がつくったよくない環境の是正の必要性に言及されました。

瀬古委員は教育委員になられて間もないことから、その戸惑いや抱負を御自身の子育て体験の話なども交えて語られました。また東京オリンピック誘致にかける思いや、教育におけるスポーツの大切さも述べておられました。

最後に中村教育長から、今年度の主要事業について概略の説明がございました。こちらは詳細な資料がございますので参考にさせていただきたいと思いますが、区市町村の教育相談事業を支援するための教育相談のネットワーク化、日本の伝統・文化理解教育推進事業の一環として総合的な学習の時間におけるカリキュラム開発、またスポーツ教育推進事業としてスポーツの理解、啓発リーフレットの作成配布などが計画されているとのお話などがございました。

以上です。

(教育長報告事項)

○伊藤委員長職務代理者

次に、教育長報告事項を行います。

教育長報告事項（１）平成２０年度東京都市教育長会総会について。坂井教育長から御説明をお願いします。

○坂井教育長

教育長報告事項（１）平成２０年度東京都市教育長会総会について、報告いたします。資料はございません。

平成２０年度東京都市教育長会の総会が、４月１６日に、東京自治会館において開催されました。

その中で、私、小平市教育委員会教育長が、平成２０年度の東京都市教育長会、会長を拝命し、また、全国都市教育長協議会及び関東地区都市教育長協議会の理事に推薦されたところでございます。

以上でございます。

○伊藤委員長職務代理者

ありがとうございました。

では次、教育長報告事項（２）花小金井南中学校隣接地の土地使用について。坂井教育長から御説明をお願いいたします。

○坂井教育長

教育長報告事項（２）花小金井南中学校隣接地の土地使用について、報告いたします。資料No. 2をごらんください。

本使用にかかる土地は、平成19年12月7日、小平市土地開発公社が小平市立花小金井南中学校の西側、NTT花小金井東社宅跡地の一部を購入したもので、小平市におきまして、地域開放型体育館を建設する予定でございます。

地域開放型体育館建設は、花小金井南中学校増築棟、建設後を予定しております。そのため、地域開放型体育館建設までの間、購入地を花小金井南中学校の教育の用に供するため小平市土地開発公社に申請し、今般無償にての使用が承認されたものでございます。

具体的な使用内容については、花小金井南中学校に検討をお願いしております。

以上でございます。

○伊藤委員長職務代理者

ありがとうございました。

それでは、教育長報告事項（3）平成20年度小平市立小・中学校学級編成について。坂井教育長から御説明をお願いいたします。

○坂井教育長

教育長報告事項（3）平成20年度小平市立小・中学校学級編成について、報告いたします。資料No.3をごらんください。

学級編成の基礎となります平成20年4月7日の児童・生徒数につきましては、小学校の児童数が、固定の特別支援学級の児童を含めまして、9,397名、学級数は、通常学級が292学級、固定の特別支援学級が14学級、ほかに通級の特別支援学級が16学級ございます。

前年度と比較いたしますと、通常学級の児童数が145名の減、固定の特別支援学級の児童数は、8名の増となっております。また、通常学級の学級数は昨年度と同数、固定の特別支援学級の学級数は、2学級の増、通級の特別支援学級は、3学級の増となっております。

次に、中学校でございますが、固定の特別支援学級を含めて、生徒数が4,137名、学級数は、通常学級が115学級、固定の特別支援学級が8学級でございます。ほかに通級の特別支援学級が2学級ございます。

昨年度に比べ、通常学級の生徒数は73名の増、固定の特別支援学級の生徒数は、1名の増となっております。

また、学級数につきましては、通常学級は4学級の増、固定の特別支援学級は1学級の増、通級の特別支援学級は、昨年と同数でございます。

特徴的なことといたしましては、小学校の児童数は昨年度に引き続き減少しましたが、中学校の生徒数は昨年度に引き続き増加しているところでございます。

以上でございます。

○伊藤委員長職務代理者

ありがとうございました。

次に、教育長報告事項（４）貸出用AED配備について。坂井教育長から御説明をお願いいたします。

○坂井教育長

教育長報告事項（４）貸出用AED配備について、報告いたします。資料No.4をごらんください。

「小平市立小・中学校等自動対外式除細動器貸出基準」に基づき学務課に教育課程の学校行事の際に希望校に貸出しする、貸出用AEDを3台配備いたします。使用の際は、借用申請書を提出の上、利用に供する旨、本年4月7日付けで全小・中学校に通知したところでございます。

以上でございます。

○伊藤委員長職務代理者

ありがとうございました。

次に、教育長報告事項（５）小平市平櫛田中彫刻美術館「わくわく体験美術館ウィーク」の実施について。坂井教育長から御説明をお願いいたします。

○坂井教育長

教育長報告事項（５）小平市平櫛田中彫刻美術館「わくわく体験美術館ウィーク」の実施について、報告いたします。資料No.5をごらんください。

次世代を担う小・中学生には、彫刻などの芸術にもっと親しんでもらう必要があると考えておりますことから、そのための事業の一つとして、平成18年度から、期間を定めて小・中学生の観覧料を免除し、美術に親しむ機会を提供する「わくわく体験美術館ウィーク」を開催しております。開催期間中の実績といたしましては、平成17年度の92人に対し、平成18年度は171人、平成19年度は154人の子どもたちが来館しております。

この事業について、小・中学生向けの教育普及活動をさらに充実させる意味から、平成20年度も引き続き実施してまいりたいと考えております。

開催期間でございますが、第1期は、こどもの日を中心にゴールデンウィークの4月26日（土）から5月6日（火）までの11日間、第2期は、小中学生の夏休みの7月19日（土）から8月31日（日）までの44日間、第3期は、東京都教育の日及び文化の日を中心とする10月25日（土）から11月9日（日）までの16日間でございます。

なお観覧料の免除は、小平市平櫛田中彫刻美術館条例第6条第2項、同施行規則第3条の規定に基づき行うものでございます。

以上でございます。

○伊藤委員長職務代理者

ありがとうございました。

次に、教育長報告事項（6）小平市平櫛田中彫刻美術館の臨時休館について。坂井教育長から御説明をお願いいたします。

○坂井教育長

教育長報告事項（6）小平市平櫛田中彫刻美術館の臨時休館について、報告いたします。資料No.6をごらんください。

平成20年度は、年間3回の企画展を開催することから、展示替えのため、その前後に1日ずつ臨時休館日を設けます。また、特別展「仏像インスピレーション」は、全国の美術館、所蔵家から多くの作品を借用することから、展示替えのため前後に2日ずつ、臨時休館日を設けます。

臨時休館日は、5月12日（月）、10月15日（水）及び16日（木）、11月26日（水）及び27日（木）でございます。

市民の皆様には、市報、ホームページ及び館内掲示でお知らせいたします。

以上でございます。

○伊藤委員長職務代理者

次に、教育長報告事項（7）小平市のスポーツ振興を考える市民委員会の開催について。坂井教育長から御説明をお願いいたします。

○坂井教育長

教育長報告事項（7）小平市のスポーツ振興を考える市民委員会の開催について、報告いたします。資料No.7をごらんください。

今年度、市としてスポーツ振興の仕組みづくりやスポーツ振興推進体制のあり方についてなど、市民の視点からの意見としてまとめることをねらいとして、市民委員会を開催するものです。

委員会については、庁内ワーキングチームで論点整理した上で、概ね6回程度の委員会で討議いただき、年度内には提言としてまとめる予定でございます。

なお、委員については、市報及びホームページで募集しているところでございます。

以上でございます。

○伊藤委員長職務代理者

ありがとうございました。

次に、教育長報告事項（8）平成20年度小平市立公民館事業計画について。坂井教育長から御説明をお願いいたします。

○坂井教育長

教育長報告事項（8）平成20年度小平市立公民館事業計画について、報告いたします。

公民館事業につきましては、お手元の資料No.8、平成20年度小平市立公民館事業計画にまと

めてございます。その中で、今年度は、家庭教育に関する学級・講座等の充実を図り、全館で実施する予定でございます。

また、依然としてパソコン講座に対する応募状況も多いことから、今年度も実施いたします。

なお、地域協働の基盤づくりと、地域に根ざした公民館事業の展開を図るため、市内施設等で出前映画会を開催いたします。

このほか、従来から実施しております公民館まつり、映画会、音楽会などを開催し、市民の交流と活動の場を提供してまいります。

以上が、本報告の概要でございます。

詳細につきましては、島林中央公民館長より説明させます。

○伊藤委員長職務代理者

島林中央公民館長、お願いいたします。

○島林中央公民館長

では私から、同じく資料No.8の平成20年度小平市立公民館事業計画につきまして、お手元の資料により御説明させていただきます。

この事業計画につきましては、昨年11月に中央及び分館10館すべてで一般市民の方や講座受講者の方に御参加いただきまして、講座企画会議を実施し種々の御意見、御希望をいただき、さらに講座受講者からのアンケートや、公民館運営審議会委員からの種々の御意見を反映させたものでございます。

まず1ページ目をごらんください。最初に公民館の目標でございます。生涯学習社会が進む中で市民一人一人がより豊かで充実した生活を営む上で、生涯を通じて学ぶ学習施設として今後も公民館が果たす役割は大きいものと思っております。今年度も学習機会の提供、学習環境の整備、充実を図ってまいります。

続きまして、同じページの中段から下段にかけての推進施策の主なものといたしまして、5の家庭教育に関する学級・講座等の開設に務めるに関しましては、中央、各分館全館で家庭教育、子育て支援の講座を実施することとし、12講座予定いたしました。

また、8の完全学校週5日制に対応した児童・生徒を対象とした事業の実施につきましては、平成15年度から全館で土曜子ども広場、「友・遊」を実施しており、今後も継続して実施してまいります。

13のパソコン講座の開設につきましては、平成12年度に機器を購入し、全館で開始いたしましたが、パソコン及び周辺機器の消耗が激しくなったため、平成17年度より機器類をリース契約し、リニューアルいたしております。今年度もそれらの機器によりまして、パソコン講座の充実を図ってまいります。

続きまして5ページをごらんください。5ページからの事業計画の中では、定期講座の開設について載せてございます。

従来から行っております定期講座につきましては、高齢者、成人、青年、少年・少女を対象としました講座、講演会、教室を実施してまいります。その中で。

7ページの上段でございます、(3) 定期講座の開設数の項目の部分におきまして、①中央公民館、②分館の講座の中で市民講座、青年教室のヤングセミナーなど昼間公民館を利用できない勤労者の方たちを対象としました夜間講座の開設を予定してございます。

続きまして8ページの中段でございます。4の(1)「公民館まつり」の開催におきまして、小平市公民館まつりにつきまして、昨年度は、去る2月27日から3月2日にわたりまして、中央公民館で実施いたしました。イベントの一つとして今回は市内在住の真打の落語家三遊亭小圓右氏により落語の聞き方、楽しみ方と銘打った講演を実施いたしました。会場には約120人の方が来場され、講演の初めから会場を巻き込んでの大爆笑でございました。

また、まつり全体では述べ1,689人の来場がございました。今年度もまつりの実施に向けて側面からの協力をいたしてまいります。

その下ですが(2)の学習成果発表展も昨年度は、去る3月5日から11日までの6日間開催いたしまして、11館全部から成果が発表され、述べ421名の来場がございました。

最下段の(5)地域連携を目的とした出前映画会につきましては、推進施策の1に掲げてございますもので、いろいろな事情により地域、近隣の公民館へお越しいただけない方のための出前事業でございます。昨年度から試行として手がけ始めた事業でございます。

内容といたしましては、16ミリの映写機及びフィルムライブラリーを利用した職員による映画会でございます。主に福祉施設や教育施設などに出向きまして実施する予定でございます。昨年度は4回実施いたしました。

そのほかにも、市民の皆様は公民館のさまざまな活動を御理解をいただく機会として、今年度も音楽会、映画会、講演会などを実施したいと考えております。

次に9ページの中段をごらんください。2の自主サークルの育成・援助では、定期講座修了者に対しまして、引き続き自主サークルづくりの援助・育成を行ってまいります。

続きまして10ページの上段、7の学習室の設置につきましては、平成16年度より実施しておりますが、今年度も一部の分館を除きまして引き続き実施してまいります。昨年度はこの期間中、小学生から大学生まで幅広く御利用いただきました。

最後に平成20年度中央及び分館の定期講座の一覧を載せてございます。今年度もこの予定にいたしまして、講座の開設を実施してまいります。

以上が、平成20年度公民館の事業計画でございます。なお、仲町公民館、仲町図書館の建てかえにつきましては、第3次長期総合計画の前期事業基本計画の事業として計画されており、平成20年度につきましても、市内部での検討を進めてまいります。

以上でございます。

○伊藤委員長職務代理者

ありがとうございました。

次に、教育長報告事項（９）平成２０年度小平市立図書館事業計画について、坂井教育長から御説明をお願いいたします。

○坂井教育長

教育長報告事項（９）平成２０年度小平市立図書館事業計画について、報告いたします。資料No.9をごらんください。

はじめに、本件は、小平市立図書館処務規程第7条第1項の規程に基づき、去る3月27日に開催された図書館協議会におきまして承認をいただいたものでございます。

次に、資料の2ページをごらんください。本年度は、8項目を主要事業に掲げました。

第1に、地域情報基盤の整備。

第2に、レファレンスの機能の充実とオンラインデータベースの導入。

第3に、上宿図書館の空調機取りかえ工事。

第4に、学校図書館の支援と学校図書館相談嘱託職員の巡回。

第5に、文部科学省委託事業である「学校図書館支援センター推進事業」の実施。

第6に、仲町図書館建てかえのための検討。

第7に、「小平市子ども読書活動推進計画」の改訂作業の開始。

第8に、市史編さん事業との連携・協力でございます。

終わりに、この一年間の事業の取り組みといたしましては、3ページ下段から記載してまいります、23項目にわたる各事業を展開してまいりたいと存じます。

詳細につきましては、柄澤中央図書館長から説明させます。

○伊藤委員長職務代理者

柄澤中央図書館長、お願いいたします。

○柄澤中央図書館長

それでは、小平市立図書館事業計画について説明いたします。資料No.9、2ページをお開きください。

教育長からの報告にございましたように、主要事業は8事業ございまして、まず一番目としまして、地域の情報拠点として大きな役割を果たすために、地域資料、情報の充実と情報発信を進めますということがございます。従来からの地域資料、古文書の収集に取り組んできたところですが、今年の2月に小平市史料集の第30集を発刊することができ、一段落ということもございまして、今年度は史料集の解題をまとめたものを作成する予定になってございます。

②のレファレンスの機能を高め充実させるために、オンラインデータベースの導入を図りますということですが、昨年度からの取り組みで中央図書館2階の参考図書資料室内にパソコンを3台配置し、うち1台は商用データベースの部分を図ったところですが、今後これらの広報にも務めていこうというふうに考えております。

③の上宿図書館の空調機取りかえ工事を実施しますというのは、上宿図書館の設備が古く、故障が続くため設備の取りかえを行うものでございます。

④の小・中学校との連携を深め学校図書館データ管理システムの運営を支援するために、学校図書館相談嘱託職員による巡回を実施しますということでございますが、2名の嘱託の方に巡回をお願いしているところでございます。

⑤の学校図書館の支援を促進するために、学校図書館支援センター推進事業を実施しますとありますが、これは文部科学省の委託事業で、学校図書館に週3日、中学校に学校図書館協力員配置するほか、図書の搬送を行っているところでございます。

⑥、仲町図書館建てかえのための検討を進めますということがございます。これは小平市第3次長期総合計画の中でも予定されている計画事業として位置づけられているところでございまして、継続して検討を行っていくところでございます。

⑦、「小平市子ども読書活動推進計画」の改訂作業に着手しますということがございます。現行の計画の計画期間は平成19年度までの計画でございましたが、この計画の期間を平成20年度、平成21年度と継続し、この間に平成22年度からの計画を策定するものでございます。

⑧、市史編さん事業との連携・協力。市では市史編さん事業をこの4月からスタートいたしました。地域資料や古文書と当然密接な関係を持っていることから、こちらとの連携・協力を図っていこうということでございます。

また今回の図書館の事業計画では、「行財政再構築方針」に基づき「推進プログラム」が策定されたために、この関係を(2)の改革推進プログラムということで載せてございます。

まず1つ目として、①施策を有効活用していくという観点から、視聴覚室等の施設を貸し出していくということがあります。中央図書館の視聴覚室、館外奉仕室、対面朗読室などを予定しております。

2つ目は図書館ボランティア事業の評価ということがございます。

3つ目は図書館に関する多様な情報提供。

4つ目は利用者アンケート調査の実施といったことがございます。

これらに基づきまして、以下各事業を実施するものでございます。

以上でございます。

○伊藤委員長職務代理者

ありがとうございました。

次に、教育長報告事項(10)学校図書館利用ガイドブックの発行について、坂井教育長から御説明をお願いいたします。

○坂井教育長

教育長報告事項(10)学校図書館利用ガイドブックの発行について、報告いたします。資料No.10をごらんください。

平成18年度から文部科学省の3カ年の委託事業として取り組んでおります、「小平市学校図書館支援センター推進事業」の平成19年度事業のひとつとして「学校図書館利用ガイドブック～豊かな読書活動を進めるために」を作成いたしました。

「ガイドブック」の内容は、学校図書館システムの利用、本の分類、図書館を活用した学習指導案の例、図書配送便のしくみ等を収録しております。

今後は、この「ガイドブック」を小中学校で活用し、児童・生徒の教科学習、読書活動に役立てていただきたいと思いますと考えております。

なお、この「ガイドブック」は、市内の小・中学校の全教諭に5月に配布する予定です。

以上でございます。

○伊藤委員長職務代理者

ありがとうございました。

次に、教育長報告事項（11）平成20年度子どもの読書活動優秀実践図書館・団体（者）文部科学大臣賞の受賞について。坂井教育長から御説明をお願いいたします。

○坂井教育長

教育長報告事項（11）平成20年度子どもの読書活動優秀実践図書館・団体（者）文部科学大臣賞の受賞について、報告いたします。資料はございません。

この表彰は、子どもの読書活動推進において特色ある優れた実践を行っている図書館・団体及び個人に対して表彰するもので、このたび中央図書館が受賞することとなりました。

開館以来、子ども文庫連絡協議会と連携し、おはなし会や絵本のへや、を実施するとともに、乳幼児向けブックリストの作成、こだいら読書月間の実施など、地域における子ども読書活動支援の要となるサービスに取り組んできたこと。及び近年は学校図書館との連携を積極的に進め、学校図書館利用の活性化にも寄与していること等が優れた実践として認められたものでございます。

なお、同表彰を平成16年度に小平市子ども文庫連絡協議会、平成19年度に小平市立小平第十四小学校が受賞しております。

以上でございます。

○伊藤委員長職務代理者

ありがとうございました。

次に、教育長報告事項（12）小平市立図書館の臨時休館について。坂井教育長から御説明をお願いいたします。

○坂井教育長

教育長報告事項（12）小平市立図書館の臨時休館について、報告いたします。資料No.11を

ごらんください。

毎年実施している図書資料の点検・整理のために臨時に休館するものでございます。

今回も全館一斉には行わず、例年どおり、3つの期間に分け、述べ2週間にわたって実施いたします。

市民の方々には市報、ホームページ、ポスター、チラシ等で周知いたします。

以上でございます。

○伊藤委員長職務代理者

ありがとうございました。

次に、教育長報告事項（13）小平市民総合体育館の臨時休館について。坂井教育長から御説明をお願いいたします。

○坂井教育長

教育長報告事項（13）小平市民総合体育館の臨時休館について、報告いたします。資料No.12をごらんください。

今回の臨時休館でございますが、体育館内修繕工事、特別清掃、及び温水プールの水入れかえのため、休館するものでございます。

臨時休館日でございますが、6月3日（火）を予定しております。なお、6月2日（月）が通常の休館日となりますので、2日間連続して休館するものでございます。

市民への広報につきましては、市報こだいら及びホームページに掲載するほか、館内への掲示により周知を図ってまいります。

以上でございます。

○伊藤委員長職務代理者

ありがとうございました。

次に、教育長報告事項（14）寄附の受領について。坂井教育長から御説明をお願いいたします。

○坂井教育長

教育長報告事項（14）寄附の受領について、報告いたします。資料No.13をごらんください。

〔I〕は、ジャンボボール1個を、小平第八小学校PTA様から小平市立小平第八小学校に御寄附いただいたものでございます。

有効に活用させていただきます。

以上でございます。

○伊藤委員長職務代理者

ありがとうございました。

次に、教育長報告事項（15）小平市教育委員会後援名義等の使用承認について。坂井教育長から御説明をお願いいたします。

○坂井教育長

教育長報告事項（15）小平市教育委員会後援名義等の使用承認について、今回報告いたします承認事業は、資料No.14のとおりでございます。
詳細につきましては、阿部教育庶務課長より説明させます。

○伊藤委員長職務代理者

阿部教育庶務課長、お願いいたします。

○阿部教育庶務課長

それでは、本日報告いたしますのは、15件でございます。

はじめに、受付番号（97）。事業名、親子でいっしょにテニススクール。こちらは毎年使用承認しております。

次に、受付番号（98）。事業名、第10回玉川上水観察会。こちらも毎年使用承認しております。

次に、受付番号（99）。事業名、ユネスコ・ジャズコンサート。こちらも毎年承認しております。

次に、受付番号（100）。事業名、第10回チャリティ古本市。こちらも毎年承認しております。

次に、受付番号（101）。事業名、2008年・夏一児演協 児童・青少年演劇フェスティバル。こちらも毎年承認しております。

次に、受付番号（102）。事業名、「三匹のこぶた」＆「ねずみの嫁入り」。こちらは前回平成17年3月に承認しております。

次に、受付番号（1）。事業名、2008年ルネこだいら「芸術家と子どもたちとの出会い」フェスティバル。こちらは毎年承認しております。

次に、受付番号（2）。事業名、NICT科学技術ふれあいday。こちらも毎年承認しております。

次に、受付番号（3）。事業名、ユネスコの世界寺子屋運動の現状。こちらは事業としては今回初の承認で、事業内容は、アフガニスタンの世界寺子屋運動の講演でございます。入場は無料でございます。

次に、受付番号（4）。事業名、日本教育心理学会第50回総会。こちらも今回初の承認で、事業内容は、講演会、研究発表会、シンポジウム等で、参加費は12,000円でございます。

次に、受付番号（５）。事業名、わくわく科学実験教室。こちらも今回初の承認で、事業内容は子どもの科学への好奇心を育むため、化学実験教室を開催するもので、参加費は１００円で保険代でございます。

次に、受付番号（６）。事業名、第４５回教育者研究会。こちらは毎年承認しております。

次に、受付番号（７）。事業名、「不都合な真実」映画上映会。こちらは今回初の承認で、事業内容は映画「不都合な真実」を参考とし、講演会、意見交換会を行うもので、参加費３００円でございます。

次に、受付番号（８）。事業名、伝統文化いけばな子供教室。こちらも今回初の承認で、事業目的は子どもたちにいけばなを通じて我が国独自の文化を伝承し、人と自然と共生のあり方を伝えるというもので、参費は１回６００円でございます。

終わりに、受付番号（９）。事業名、第２２回こだいら福祉のつどい。こちらは毎年承認しております。

以上でございます。

○伊藤委員長職務代理者

ありがとうございました。

○阿部教育庶務課長

申しわけありません。１件漏れましたので、説明いたします。

受付番号（１０３）事業名、日本語教師入門講座。こちらは主催団体、特定非営利活動法人、全国日本語教師会で、実施期日平成２０年５月７日から４日間でございます。以上でございます。

○伊藤委員長職務代理者

ありがとうございました。

では次、教育長報告事項（１６）市立小学校教員の個人情報を含む資料の紛失について。坂井教育長から御説明をお願いいたします。

○坂井教育長

教育長報告事項（１６）市立小学校教員の個人情報を含む資料の紛失について、報告いたします。資料No.15をごらんください。

詳細につきましては、山田教育部理事より説明させます。

○伊藤委員長職務代理者

山田教育部理事、お願いいたします。

○山田教育部理事

市内小学校における個人情報を含む資料紛失について御報告いたします。

平成20年4月11日金曜日、午後6時50分ごろ小平市立小平第二小学校教諭は授業で使う学習資料のワークシートを自宅で作成するため、資料が保存されているUSBメモリを大型のペンケースに入れ、教材資料とともにリックサックに入れ自転車で退勤いたしました。

同教諭は歯の治療のため通院する歯科医院が午後7時に閉まることを思い出し、青梅街道北側の歩道を自転車で急ぎ、午後7時ごろ同医院に到着しリックサックを下ろしたとき、リュックサックの口が開いていることに気づき、中を確認するとペンケースの紛失に気づきました。

直ちに引き返して学校までの道をたどり探すとともに、学校に戻り校長、副校長に報告いたしました。学校に残っていた教員とともに、捜索しましたが見つかりませんでした。

同教諭は12日土曜日、小平警察署にUSBメモリの紛失を届け出ました。なお紛失の二次被害の情報は現時点では入っておりません。

原因といたしましては、個人情報を慎重に扱うという意識が不足していたこと、個人情報の保護の徹底等についての通知に反し、個人情報の持ち出しについて管理職の許可を得ていなかったこと、さらに、必要のない個人情報をUSBメモリに保存していたということが挙げられます。

今後の対応といたしましては、各学校で緊急の点検によりハードディスク及び学校保管のUSBメモリ内の個人情報の保存状況を把握し、適正に管理するとともに、教員個人所有のUSBメモリ内の個人情報は削除するよう指示いたしました。

また再発防止に向け、個人情報の保護の徹底等についての通知を発し、これに基づき学校内における個人情報の適正な管理についての指導を徹底するよう指示いたしました。

さらに、教育委員会においては、学校における個人情報等の外部持ち出しに関わる措置を詳細に規定する必要があると考え、事故防止の徹底を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○伊藤委員長職務代理者

ありがとうございました。

次、教育長報告事項（17）平成19年度の事故報告について、坂井教育長から御説明をお願いいたします。

○坂井教育長

平成19年度の一年間の事故報告につきましては、資料No.16のとおりでございます。

詳細につきましては、山田教育部理事より説明させます。

○伊藤委員長職務代理者

山田教育部理事、お願いいたします。

○山田教育部理事

平成19年度の事故報告について概要を御説明いたします。

はじめに交通事故でございます。交通事故の合計は29件で、平成18年度より3件増加いたしました。内訳はもっとも多いのが自転車による事故で14件発生しておりますが、平成18年度より1件増加しております。

歩行中の飛び出しについては3件で、平成18年度より3件減少いたしました。

自転車事故や飛び出しの防止につきましては、今後引き続き重点的に指導してまいります。

次に、一般事故です。

管理下の一般事故の合計は、131件と平成18年度より46件減少しました。その中で最も多かったのが、休み時間、放課後等の事故で57件ございました。これは平成18年度より23件減少いたしました。次に多かったのが授業の事故43件で、これは平成18年度より20件減少しました。

学校事故につきましては、これまでも毎月の校長、副校長合同会議において発生の未然防止を徹底すること、事後の対応を迅速適切に行うこと、指導課への一報の連絡と事故報告の提出を着実に実施することなどを指示しておりますが、今後も引き続き学校に対して注意を促してまいります。

次に問題行動、性被害等でございます。

はじめに問題行動ですが、平成19年度の合計件数は31件で平成18年度より11件増えました。内訳は暴力等が14件で平成18年度より6件の増加となり、恐喝等については平成17年度、平成18年度はゼロ件でしたが、平成19年度は3件となりました。

深夜徘徊、外泊等は2件で平成18年度より3件減少しております。

日常生活指導や道徳教育、人権教育などを通して豊かな人間性が育まれるよう、さらに指導の充実に務めてまいります。

次に性被害等でございますが、痴漢による被害は平成19年度が8件で、平成18年度より14件減少しました。

以上でございます。

○伊藤委員長職務代理者

ありがとうございました。

次に、教育長報告事項(18)事故報告I(3月分)について、坂井教育長から御説明をお願いいたします。

○坂井教育長

3月の事故報告Iの交通事故、一般事故につきましては、資料No.17のとおりでございます。

詳細につきましては、山田教育部理事より説明させます。

○伊藤委員長職務代理者

山田教育部理事、お願いいたします。

○山田教育部理事

3月分の事故報告Ⅰについて報告いたします。

はじめに交通事故です。管理下では小学校、管理外では小学校で4件ございました。

事故の内容についてです。

管理下の①、小学校1年生女子が、登校中、給食車両出入口付近で、友だちを追いかけるため、路側帯からはみ出たところ、搬入業者の自動車と接触し、左足ひざ下内側を打撲したというものでございます。

管理外の②、小学校5年生男子が、自転車に乗り小平消防署花小金井出張所の前を通った際に、大人の運転した自転車と接触し、左手の小指に擦過傷を負ったというものでございます。

③、小学校4年生男子が、自転車に乗りグリーンロードを走っていた際、ファミリーレストランの駐車場に入るワンボックスカーと接触し、すり傷を負ったというものでございます。

④、小学校6年生男子が、友人2人で青梅市の公園までサイクリングに出かけ、帰る途中、新青梅街道の瑞穂町付近の歩道を走行中、信号を無視したため、脇から出てきた車と接触し転倒し、自転車のハンドルに前頭部をぶつけ、こぶ、右手親指と左手小指にすり傷を負ったというものでございます。

⑤、小学校1年生男子が、自転車に乗り三菱テクノ教育センターの前で右折しようとした際に、右から走ってきた軽ワンボックスカーと接触し、頭左こめかみ部分にこぶをつくったというものでございます。

次に、一般事故でございます。

①、小学校1年生男子が、朝の準備中、教室内で相撲ごっこをしており、男子児童が相手児童を投げた際、相手児童が顔から転倒、唇と前歯から出血したというものでございます。

②、小学校2年生男子が、始業前教室内で、体育着に着替える際、足が滑って、椅子の背あての部分に目の上をぶつけ、目の上部が腫れ、少し出血したというものでございます。

③、小学校4年生男子が、昼休み終了直後、算数教室内で、追いかけていた児童がいきなり止まったことで、追いかけていた児童が後ろからぶつかり、その拍子に扉のへりに前歯をぶつけ、歯を欠いたというものでございます。

④、小学校4年生女子が、放課後、校庭で、ドッジボール中、6年生が投げたボールを取ろうとしたところ、ボールが左手親指に当たり骨折したというものでございます。

⑤、小学校4年生男子が、図書の時間、図書カードをわざと落としたと勘違いした生徒が、相手児童の左目尻の部分たたき、目尻が腫れたというものでございます。

⑥、小学校6年生女子が、家庭科の時間、調理実習中に油がはねて、左手甲から手首、親指に油がかかり、やけどをしたというものでございます。

次に中学校でございます。

⑦、中学校2年生男子が、体育の授業中、ゴールキーパーと交錯しながらシュートを打った際、バランスを崩し、左手首を地面について骨折したというものでございます。

⑧、中学校2年生男子が、体育の授業中、ドッジボールをしている際に肩を脱臼したというものでございます。

⑨、中学校1年生男子が、放課後の野球部の練習中、打球を取り損ね、左目に当て、左目黒目の出血、まぶたが腫れたというものでございます。

以上でございます。

○伊藤委員長職務代理者

ありがとうございました。

それでは、ここまでの教育長報告事項につきまして、御質問、御意見等がございますでしょうか。

○吉田委員

資料No.3の小・中学校児童・生徒数、学級数についてお尋ねしたいと思います。この表を見る限り花小金井小学校、鈴木小学校、あと上宿小学校の児童数あるいは学級数の少なさが非常に目につくと思います。

そこで、先ほど最初に伊藤委員長職務代理者からお話がありましたように、4月10日に東京都教育委員会の主要事務事業の説明会に行った際に、冊子をいただきました。その中に平成18年度において小・中学校の適正規模化に取り組む意見交換会が開かれています。この意見交換会においては「小規模校には利点もある一方、課題として児童・生徒同士の切磋琢磨が困難であることや、1学年1学級ではクラス替えができず人間関係が固定化しがちであることなどが指摘され、一方、適正規模の学校では児童・生徒同士の切磋琢磨が可能となることやクラス替えで新しい人間関係の構築ができることなどが確認された。」、とございます。

やはり、この花小金井小学校は単学級が3学年、鈴木小学校も単学級が2学年ございます。今のお話の中で小平市として、こういう小規模校をどのようにしていくかということに対しての、何か対策はしていらっしゃるのでしょうか。

○屋間教育部長

小平市の児童・生徒の人口推移というのは、都市部は地方に比べてまだもう少し人口増加が続くということが全体的にいわれております。小平市の中でもまだ人口の増加率が局地的に変化するという予想がされておまして、特に花小金井地区についてはマンション等がかなりこれから建設を予定されるということから、もう少し様子を見たいと思っております。

以上でございます。

○吉田委員

花小金井小学校の場合はそのようなマンションが建つであろうと予想されるものがあるかもしれませんが、例えば鈴木小学校など、余りそういうケースがないんですね。そういった場合に、今調整区域というのを設けていますが、それをもう少し拡大するとか、そういう考えはないのでしょうか。

○永田学務課長補佐

現在鈴木小学校は小平第九小学校との調整区域を一部設けておりますので、そういう形でこれ以上極端な、大きい、小さい学校が出た場合は、調整区域も設けるような形で検討はしたいと思っております。

○伊藤委員長職務代理者

ありがとうございました。
ほかにございますでしょうか。

○荒畑委員

学校図書館利用ガイドブックの発行についてということで、非常に前向きなよい取り組みだと思えます。ただ昨日の歓送迎会でも小平第三中学校の加藤校長が、あいさつの中で「やはり小・中学校、学校をよくするには花いっぱい運動の気持ち、食育、それから授業改善」ということを言われておりました。さらに先月も私はちょっと発言したのですが、やはり豊かな読書活動を進めるために、こういったガイドブックを発行されるということ、それは非常に方向性としてはいいと思えますがさらに、皆さんも御存じのようにテレビ、インターネットが普及いたしました現在、物語とか、あるいは偉人伝とか、そういったことを小・中学生に読ませる機会が少なくなっていると思えますので、積極的に読ませる機会を多くするように改善していただきたいと思えます。

それと、今日新聞を見ておりましたら、都立多摩図書館（立川市）で高校生の読書を推進しようということで、冊子「羅針盤、一高校生のためのノンフィクション、49冊」、「人間が歩んできた道」、「世界は驚きに満ちている」などをテーマにした、いろいろなものが出ております。そういったところで、やはり都の教育委員会でも子どもが読書活動推進計画を活用してほしいということで、つくっているということもいわれております。

小平市教育委員会としても、小・中学生が対象だとは思いますが、小平市内の高校生の方にも、やはり読書を推進活用するという運動を推し進めていくと良いと思えます。

このことは非常にためになることで、呼び水になるとは思いますが、教育委員会で推薦する本の内容というのがピックアップされるということで、偏ってしまつてはいけないという部分もあると思えますが、やはり一歩踏み込んだ中でそういった小・中学生に読んでもらう本の推薦というのか、そういった形のことをお考えになっているのでしょうか。ちょっと御質問したいと

思います。

○柄澤中央図書館長

最初に、例えば乳幼児の段階から検診の場なども通じまして、いろんな図書のあっせんにつきましては、務めているところでございます。

また小・中学校につきましても同様に、いろいろな機会を捉えて薦めるような形、良書を薦めるような形で捉えておりますので、今後ともそのような形で充実していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○伊藤委員長職務代理者

よろしいですか。ありがとうございました。

ほかにございますでしょうか。

○吉田委員

事故報告Ⅰのところですが、小学校の授業中の事故⑤ですね。小学校4年生男子が図書の時間図書カードをわざと落とすと勘違いした児童が、相手児童の左目尻の部分たたき、目尻が腫れたとございますが、この児童はこういったケースというのが過去にはなかったのでしょうか。例えばこのように何か落ちた場合に、誰かが意図的にやったのではないかとか、そういった勘違いというものは今までは報告されてはいないのでしょうか。

○山田教育部理事長

今の御質問は、この該当児童がそうであったかということによろしいですか。

○吉田委員

はい。

○山田教育部理事長

はい。似たような行動はございました。

○吉田委員

前にもお尋ねしたと思いますが、この事故報告Ⅰと事故報告Ⅱの区別を恐れ入りますけれども、もう一度御説明いただきたいと思います。

それともう一点は、この事故報告が各学校からどのくらい、何を基準にして教育委員会に報告しなくてはいけないのか。また、それは徹底されているのでしょうか。そこをお尋ねしたいと思います。

○山田教育部理事長

事故報告Ⅰと事故報告Ⅱの大きな違いはⅡの方が個人情報を含むということでございます。したがって、事故報告Ⅰの方は子ども同士の事故、出会い頭の事故などを中心に報告しておりますが、事故報告Ⅱの方になりますと、個人情報を含むというのは氏名だけではなくて、その児童が持つ問題行動等が事故の大きな要因になっている場合、事故報告Ⅱで報告しておりますが、明確な基準の区分はございません。

次に学校からの報告ですが、どの事故から教育委員会に必ず報告しなければいけないかというのは、校長の判断にゆだねているところでございます。

以上でございます。

○伊藤委員長職務代理者

この件につきましては、これは事故報告Ⅱの方ではないかというようなことが、以前にも吉田委員から2回ほど御質問がありました。吉田委員が言わんとするところは、要するにこちらは事故報告Ⅰに報告されているけれども、ちょっとした勘違いで相手児童をたたき、しかもそれが御質問のお答えでは以前にもそういうことがあった児童だということは、これは明らかに問題行動ではないか、問題行動であれば、事故報告Ⅱの方ではないか、こういうことではないかと思うんですね。

私もこちらは、たとえ子ども同士のいさかいであっても、何かあったらすぐたたきというようなことは小さい暴力と捉えれば、それが大きなことに発展していくということも考えられるので、その辺を精査していただいて、対処していただきたいということなんですけれども、いかがでしょうか。

○山田教育部理事

その点については指導課内でも議論がございましたので、今後この事故報告Ⅰ・Ⅱの扱いについては十分精査し、検討して御報告してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○坂井教育長

補足します。学校からの報告の基準でございますが、一応基本的には骨折、捻挫、大きな裂傷、あるいは頭部にけがを負ったようなもの、あとは一時的であっても救急車を呼ぶような身体に危険が及ぶような状況のものについては、報告することになっています。

以上です。

○伊藤委員長職務代理者

ありがとうございました。

ほかにございますでしょうか。

○荒畑委員

平成19年度の事故報告についてというところなんです、交通事故が年間、平成19年度については全体的には減っているということなんです、自転車に絡んだ事故が50%近くを占めているということ、それから一般事故につきまして管理下の休み時間、放課後、授業中の事故が全体には減っているんですが、その中の比率としてはかなり占めているということで、各小・中学校の教師の方々はお忙しくて大変だとは思いますが、そういった休み時間、放課後、授業中の事故、一般事故が少なくなるような努力といいますか、いろいろ工夫をされているとは思いますが、ぜひさらに努力をしていただいて、その事故の件数が減るようにお願いしたいというふうに思います。

それから自転車につきましても、先月も申し上げましたが、これは6月1日から道路交通法が変わりまして自転車の通り方ということが、発表されます。やはり子どもさんだけでなく、両親といいますか、父兄の皆さんともども、自転車の通り方、左側通行、それから安全確認、それと無灯火はしない、そういった基本的なところを教えるというのが大事なことでないかと思しますので、その辺もいろいろと御検討されて、ぜひ事故防止に努力されただけであればというふうに思います。

○吉田委員

今のお話の中の自転車の乗り方ですけども、それにつきまして教育委員会の方から各学校に乗り方のパンフレット、といったものは配布されないのでしょうか。

○山田教育部理事

その点について、でございますが、6月の道路交通法の改正に伴いまして、現在小平市交通対策課で市立小学校1、2年生を対象に自転車の正しいルールとマナーを身につけてもらい、少しでも自転車事故を減らすために、自転車ルールブックを作成中でございます。配布は5月下旬になる予定でございます。

以上でございます。

○伊藤委員長職務代理者

ほかにございますか。

○吉田委員

USBメモリー紛失の件がございました。落としてなくしてしまったものは、もうしょうがないというのがありますけれども、やはりこの中に通知表の学習評価記録の控え及び所見の下書きというものが含まれていたということになっております。このときの担当した児童の保護者に対

しまして、どのような対応を取られたのかということをお聞かせ願いたいというふうに思います。

○山田教育部理事

この事故発生次の週、最初の月曜日、この日に校長はまず文書で学校全保護者にお知らせしております。加えて6年生保護者に対しては、臨時保護者会を開催する通知を配布いたしました。その同じ週の16日、水曜日に校長及びその担任が臨時保護者会において、この事故の経過を報告しまして、謝罪をしております。

また児童に対しても、さかのぼりまして月曜日の第5校時にこの事実を報告いたしまして、謝罪をしております。

以上でございます。

○伊藤委員長職務代理者

私もそれに関連しまして、幾つかお聞きしたいと思いますが、最初に、各学校において情報管理責任者というのは決められていますか。まずそれをお願いします。

○山田教育部理事

それは規程によりまして決められております。

○伊藤委員長職務代理者

そうですか。

それから、8の原因の(1)に個人情報の持ち出しについて管理職の許可を得ていなかったとありますが、一般的には業務で知り得た、あるいは所持している個人情報を職場の外に持ち出すということは考えられないわけですが、揚げ足ではないんですが、管理職の許可を得れば個人情報を、持ち出していいのか、こういった種類のものなら持ち出していいのかということですか。

○山田教育部理事

厳密な基準というものを小平市教育委員会としては持っておりません。これを都の基準に当てはめて学校の方では判断するように通知しているところでございますが、緊急連絡網についてはよいということになっております。

また、資料として持ち出していいものの基準等もございますが、原則として公文書に関わるもの、指導要録、通知表、または公文書の原本等は持ち出し禁止となっております。

したがって、個人情報の中でも持ち出してよいものも含まれているということから、この校長の許可のもとということになっているものでございます。

以上でございます。

○伊藤委員長職務代理者

それから、このように持ち出すということは、熱心であればこそ、と好意的に受け止めれば、やはり仕事を残して、さらに自宅に帰って資料をつくる、あるいはワークシートをつくるということかとも思いますし、あと通知表の忙しい時期になればそういったことも行われるかもしれません。しかし民間の調査をちょっと調べましたところ、学校における個人情報の流出の一番大きなものが教職員による紛失というふうになっております。やはりそれを防ぐためには、持ち出さない、単純なことです。そのためには自宅に仕事を持って帰らなくて済むよう作業量を適切に管理するということが必要だと思うんですね。

実は平成18年4月21日に文部科学省大臣官房長通知としまして、「学校における個人情報の持ち出し等による漏えい等の防止について」というものがあります。そこに情報管理体制チェックリストの参考例というのがあります。基本的な対策のポイントが幾つか挙げられています。ここで詳細は申しませんが、その中に今申し上げましたように、繰り返しになりますが、自宅に仕事を持って帰らなくて済むよう、作業量を適切に管理するという項目もございます。

本日報道で、学習指導要領前倒しで授業時数が増えるということもございまして、今後ますます教職員の仕事量は大変になってくるかと思いますが、管理職が文字どおりよくそこを管理して、仕事の時間の配分等を気をつけていただくようお願いしたいと思います。

それから9今後の対応の(2)再発防止に向けてということですが、あるいは(1)も関係しますが、研修をするというふうにございますけれども、これはやはりレクチャー型の研修では余り身につかないのではないのでしょうか。今回このようなことが起こったということからも明らかなように個人情報の保護に関する研修等々には行っていかないと、周知もしていたのだと思います。それでも起きたということは本人の倫理観もあるかもしれませんが、万全であったかどうかということ、やはり厳しく我々も見てみる必要があると思います。ですから、演習型とかワークショップ型とか、そういった研修の中身も検討していただきたいと思います。

以上です。

○吉田委員

今のことに絡んだ質問ですが、今現在、小学校あるいは中学校の先生方には一人1台パソコンがあるという状況ではないのでしょうか。

○山田教育部理事

この事故に関連しまして、何校かを抽出して調べた結果、最も少ないところで3台、多いところで10台というのが現状でございました。

以上でございます。

○吉田委員

やはりそうなりますと、学校内における先生方の作業というものが、なかなかはかどらな

いのではないかなというふうに思います。今後教師一人に1台パソコンを持つというようなことは、どのような形にすればそれは可能になるのか、何かございますでしょうか。

○屋間教育部長

パソコンの配置については、市の方で事業費を予算化しなければいけないわけですが、全体の予算の中で判断されるということになります。ただこういうような事件がございましたので、さらに財政当局なり企画当局の方に働きかけを行っていきたいと思っております。

ただ、では一人1台が適正なのかどうかということになるんですけども、市の職員でも現在一人1台まではまだそろえていない、というのは仕事のいわゆる性質によって、必ずしも1台なくてもいいという職場もございますので、全体の中でどのくらいの配置になるかということも含めて検討していきたいと思っております。

以上です。

○坂井教育長

学校現場の仕事というのは、基本的に教員がほとんど同じ作業を同時に進行するわけなんです。そうすると順番待ちでパソコンを利用するということには、いろいろとまた障害が出てくるわけなんですよね。そういう意味では本当に一人1台の事務処理用のパソコンというのは今後必要になってくるし、またそれをしてあげないと、どうしても順番待ちで遅くなり学校で処理ができなくて持ち帰るということが出てきますので、この事故が起こった後、事務局会議の中で事務方の方には一人1台のパソコンの導入について検討してくれという話はしております。

電算課の方でも何かそういうことを示唆する職員がいたようでございますけれども、今言いましたように、同時進行の事務処理をする学校においては、やはりできるだけ個人にパソコンを供給するように制度をつくっていかない限り、持ち出しというのは予測されますので、逆にまたその辺で校長の管理のもとに情報管理と情報の持ち出しをどこまで制限するかということについては、さらに検討をする必要があると思っております。

今回起きた事故の中でも、明らかにこれはまずかったなと思うのは、今メモリが非常に大容量化していますので、いわゆる教材として持ち帰ってもいいものと、今回のように通知表、あるいは成績処理の情報が一緒に入っていたということが問題ですので、それは理事の方からも校長・副校長合同会議等でもその辺の区別をしっかりとするという話はしていますので、さらに徹底をしていきたいと思っております。

○伊藤委員長職務代理者

ありがとうございます。

ちょっと繰り返しになりますが、教育長がおっしゃったようにパソコン台数が少ないとUSBに入れてあくのを待っていてということにもなり、危険性も増すと思いますので、各自一人1台のパソコンというのはやはり必要かとも思います。そうするとデータ保管共有サーバーなどでも

管理ができるということで安全性も増す反面、新たにハードディスクそのものの暗号化をするなどの経費も発生するでしょうし、それからそうなればなっただ、例えばログインパスワードをその辺にメモしたままとかはあってはならないし、ノート型パソコンは鍵つきの引き出しにしっかりしまって帰らなくてはいけないなどの個人個人の意識、管理、倫理観がより必要となってきます。

ですから、今回のことにおきましては、パソコンの一人1台ということも理想ではありますが、まずはこのたびは各学校における個人のそれぞれの意識を高めていただくこと、学校の管理者の意識も高めていただくことが重要で、あわせて、小平市の個人情報保護条例にのっとって、教育委員会もみずから厳しく律する姿勢を持ってこのことに当たっていかねばいけないと思います。

以上です。

ほかにございますでしょうか。

ーなしの声ありー

○伊藤委員長職務代理者

それでは以上で、(1) から (18) までの教育長報告事項を終了いたします。

以上で、冒頭に非公開と決定したものを除く、議題は終了いたしました。これ以降の議事は非公開で取り扱いますので、関係者以外の方は、御退席願います。

ここで休憩をしたいと存じます。では、15時30分まで休憩します。

午後3時17分 休憩